

遊佐町沖における有望な区域等の選定状況について

1 令和2年度に法定協議会を設置する「有望な区域」の選定

- 経産・国交両省は、本年7月3日、「促進区域の指定」に向けて今年度、法定協議会を設置する「有望な区域」等の選定結果を公表した。
- 遊佐町沖については、「一定の準備段階に進んでいる区域」に整理され、全国の10区域の一つに新たに選出された。 ⇒ 事業化に向け、一步前進
- 今回、「系統の確保」が未了のため、「有望な区域」には選定されなかったことから、今年度の法定協議会の設置は見送りとなる。
- 「一定の準備段階に進んでいる区域」に選ばれた他の区域では、「利害関係者の特定及び調整が必要」となっているが、遊佐町沖は「系統の確保が必要」との記載のみ。

2 促進区域等の指定状況

